

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第42期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 具美
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 牧野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	12,320	12,526	13,045	13,373	13,859
経常利益 (百万円)	879	883	849	951	1,166
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	328	540	484	524	705
包括利益 (百万円)	339	596	563	591	602
純資産額 (百万円)	7,344	7,845	8,176	8,533	8,909
総資産額 (百万円)	9,977	10,739	11,231	12,048	12,500
1株当たり純資産額 (円)	1,151.20	1,229.65	1,285.92	1,347.62	1,426.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.85	84.73	76.14	82.96	113.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	82.68	112.39
自己資本比率 (%)	73.6	73.0	72.8	70.6	70.9
自己資本利益率 (%)	4.5	7.1	6.1	6.3	8.1
株価収益率 (倍)	9.9	7.0	8.8	9.8	8.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	470	840	443	811	890
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	137	159	284	270	1,267
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	121	95	130	223	249
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,571	4,156	4,185	4,502	3,876
従業員数 (人)	1,633	1,626	1,621	1,638	1,717
(外、平均臨時雇用者数)	(427)	(69)	(85)	(104)	(114)

(注) 1. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第39期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3. 第38期から第40期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	9,427	9,408	9,861	10,159	10,595
経常利益 (百万円)	635	546	551	638	867
当期純利益 (百万円)	224	322	299	333	512
資本金 (百万円)	1,448	1,448	1,448	1,448	1,448
発行済株式総数 (千株)	7,636	7,636	7,636	7,636	7,636
純資産額 (百万円)	6,240	6,521	6,793	6,951	7,205
総資産額 (百万円)	8,495	9,039	9,286	9,848	10,095
1株当たり純資産額 (円)	978.70	1,022.88	1,068.85	1,101.59	1,152.36
1株当たり配当額 (円)	15	15	30	25	35
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.72	50.53	47.15	52.66	82.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	52.48	81.68
自己資本比率 (%)	73.5	72.1	73.2	70.3	70.9
自己資本利益率 (%)	3.6	5.0	4.5	4.9	7.3
株価収益率 (倍)	14.5	11.8	14.3	15.5	11.7
配当性向 (%)	43.2	29.7	63.6	47.5	42.5
従業員数 (人)	1,067	1,106	1,103	1,125	1,172

(注) 1. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第39期以前につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期から第40期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当15円を含んでおります。

2【沿革】

昭和49年5月	東京都千代田区に溶接機及びその部品と螺旋の輸出及び国内販売を目的として、資本金100万円にてサンユウ商事株式会社を設立。
昭和54年1月	総合情報サービス提供会社への転換を図るため従来の事業目的を現行目的に変更し、併せて商号を国際システム株式会社と変更し、本社を東京都港区に移転。
昭和59年1月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転。
平成2年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成6年6月	本社を東京都稲城市に移転。
平成9年10月	株式会社東京ファシリテイズを合併。
平成11年11月	ケイエスケイデータ株式会社（現 株式会社K S Kデータ）を設立。
平成12年12月	ケイエスケイテクノサポート株式会社（現 株式会社K S Kテクノサポート）を設立。
平成13年1月	株式交換によりアルファベティックアクション株式会社（株式会社K S Kアルパ）の全株式を取得。
平成13年10月	株式会社アルゴグラフィックスと共同で株式会社アルゴシステムサポートを設立。
平成16年3月	株式会社フレックス・ファームに資本参加。
平成16年10月	商号を株式会社K S Kに変更。 株式会社フレックス・ファームを合併。
平成16年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社アルゴシステムサポートの全株式を売却。
平成17年9月	株式会社K S K九州を設立。
平成20年10月	株式会社K S Kアルパを合併。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。

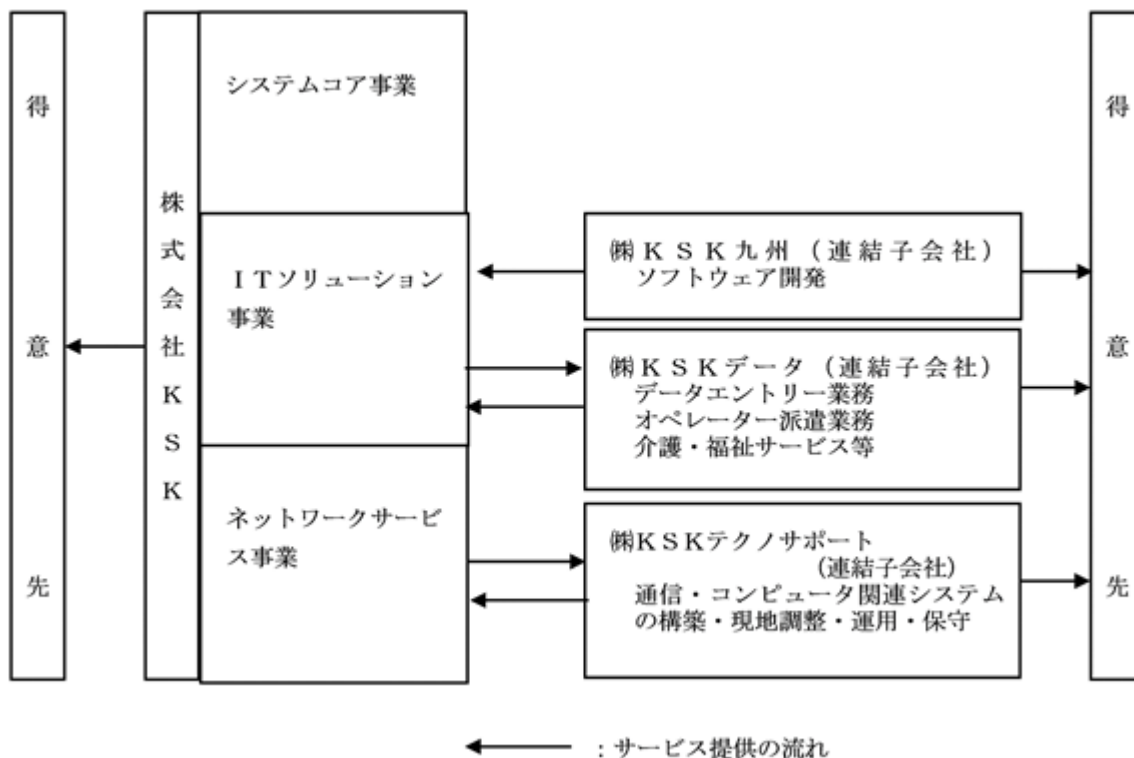
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。以下、同じ。）は、株式会社K S K（当社）、子会社3社により構成されております。セグメントは「システムコア事業」、「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
システムコア事業	L S I 開発・設計 ハードウェアのシステム設計 組込みソフトウェア開発	当社 (会社総数 1 社)
ITソリューション事業	パッケージソフトウェアの開発 アプリケーションソフトウェアの受託開発 C A D システム開発 Webシステム開発 データエントリー業務 オペレーター派遣業務 介護・福祉サービス等	当社 ㈱K S K データ(連結子会社) ㈱K S K 九州(連結子会社) (会社総数 3 社)
ネットワークサービス事業	通信・コンピュータ関連システムの構築・ 現地調整・運用・保守 C A D システムの運用管理 サポートセンター業務	当社 ㈱K S K テクノサポート(連結子会社) (会社総数 2 社)

以上の事項を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱K S Kデータ (注1)	埼玉県さいたま市大宮区	50	ITソリューション事業	100	当社がデータエントリ業務等を外注しております。 設備の転貸あり。
㈱K S Kテクノサポート(注1, 2, 3)	東京都稲城市	50	ネットワークサービス事業	100	当社が通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守を外注しております。 設備の転貸あり。
㈱K S K九州(注1)	東京都稲城市	20	ITソリューション事業	90	当社がソフトウェア開発を外注しております。 設備の転貸あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱K S Kテクノサポートについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 2,596百万円
(2)経常利益 280百万円
(3)当期純利益 180百万円
(4)純資産額 1,718百万円
(5)総資産額 2,151百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	293(0)
ITソリューション事業	403(96)
ネットワークサービス事業	950(0)
全社(共通)	71(18)
合計	1,717(114)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)に含めている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,172	36.69	10.58	5,006,136

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は除いております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムコア事業	293
ITソリューション事業	262
ネットワークサービス事業	546
全社(共通)	71
合計	1,172

(3) 労働組合の状況

a 名称 K S K労働組合

b 所属上部団体名 所属上部団体はありません。

c 組合員数 1,023名(平成28年3月31日現在)

d 労使関係 労使間に問題はなく、労働協約の定めるところに従い良好かつ健全な労使関係を保っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策等により、企業収益や雇用情勢が改善され、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は実質賃金が伸び悩んでいること等から依然として回復は弱く、全体としては力強さにかけて状況が続きました。また、海外景気は欧米経済が底堅く推移しているものの、中国経済の減速や原油をはじめとした資源価格の大幅な下落により資源国の経済が失速するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業界においては、企業収益の回復とともにシステム投資が増加してまいりましたが、需要の拡大とともに技術者の確保が難しくなり人件費や採用コストが上昇しております。

このような環境の中、当社グループでは新卒の採用や中途採用の強化を行うとともに、需要が旺盛な分野への技術者シフトや受注単価改善に向けた交渉を継続的にを行い、取引の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,859百万円で485百万円の増加（前連結会計年度比3.6%増）、経常利益は1,166百万円で215百万円の増加（前連結会計年度比22.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は705百万円で180百万円の増加（前連結会計年度比34.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、前連結会計年度には創立40周年記念事業にかかる総額112百万円の費用支出が含まれております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(イ)システムコア事業

組込ソフトウェア開発は要員の採用難から売上の伸びが目標に届かず不採算案件の発生もあったこと等から利益率がやや低下し、半導体試験装置開発業務は受注の減少が続くものの収益性は徐々に改善する傾向にあります。一方、半導体設計業務では需要が拡大するとともに受注単価も改善されたことなどから、売上高は2,724百万円（前連結会計年度比3.2%増）、セグメント利益は652百万円（同12.9%増）となりました。

(ロ)ITソリューション事業

予定していた新規開発案件の一部先送りや新規事業の立ち上げに遅れが発生しているものの、ソフトウェア開発部門の稼働率が改善されたことなどにより、売上高は3,933百万円（前連結会計年度比0.7%増）、セグメント利益は538百万円（同29.5%増）となりました。

(ハ)ネットワークサービス事業

通信キャリア向けの需要が減少し他分野への技術者シフトに伴う稼働率の低下や、予定した新規案件開拓が要員の確保が困難なため実現しなかったことなどから、売上高は7,201百万円（前連結会計年度比5.5%増）、セグメント利益は1,305百万円（同15.9%増）となりました。

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度より626百万円減少し、当連結会計年度末には3,876百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は890百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりましたが、これは主に税金等調整前当期純利益の計上（1,151百万円）や減価償却費（108百万円）、退職給付に係る負債の増加（77百万円）、賞与引当金の増加（35百万円）などといった増加要因があった一方で、法人税等の支払（400百万円）、未払消費税等の減少（241百万円）といった減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,267百万円（前連結会計年度比368.8%増）となりましたが、これは主に有価証券の償還による収入（1,800百万円）といった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出（1,299百万円）や投資有価証券の取得による支出（1,320百万円）及び定期預金の預入による支出（300百万円）などといった減少要因があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は249百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりましたが、これは主に短期借入れによる収入（200百万円）といった増加要因があった一方で、短期借入金の返済による支出（200百万円）や配当金の支払による支出（157百万円）、自己株式の取得による支出（91百万円）といった減少要因などがあったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前連結会計年度比(%)
システムコア事業(百万円)	2,727	103.5
ITソリューション事業(百万円)	3,990	100.7
ネットワークサービス事業(百万円)	7,174	104.7
合計(百万円)	13,893	103.3

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前連結会計年度比(%)
ITソリューション事業(百万円)	40	157.8
合計(百万円)	40	157.8

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
システムコア事業	2,748	102.3	322	108.3
ITソリューション事業	4,009	102.5	780	110.8
ネットワークサービス事業	7,349	107.1	1,028	116.8
合計	14,107	104.8	2,131	113.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前連結会計年度比(%)
システムコア事業(百万円)	2,724	103.2
ITソリューション事業(百万円)	3,933	100.7
ネットワークサービス事業(百万円)	7,201	105.5
合計(百万円)	13,859	103.6

(注)金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

スピード経営

企業競争力の重要な要因として、迅速な意思決定と実行があげられます。

現在当社グループでは、基幹システムを通じて経営情報の的確な収集を実現しておりますが、より柔軟で効率の良いシステムの導入を行い、意思決定のスピードアップを目指します。

今後予想される災害への対応

近い将来に首都圏直下型の地震が予想されるなど、災害時に備えた対策の強化が求められております。

当社グループで策定済の事業継続計画(BCP)は、先般の東日本大震災での経験や反省点を踏まえ、より実効のあるものに見直しを行っておりますが、従業員の安全確保や事業継続に必要な体制や設備等を整備・強化してまいります。

事業構造の見直し

クラウドサービスやスマートフォンの急激な普及等により、既存の技術分野から新たな技術分野へ需要のシフトが発生するなど、市場は想定した以上に早いテンポでかつダイナミックに変化しております。今後成長が期待できる分野へ経営資源を集中して投入していくため、重点分野を適宜見直し積極的かつ柔軟に業務シフトを行ってまいります。

人材の確保と育成

IT業界の技術変化の速さやお客様ニーズの多様化、クラウドコンピューティングの普及やパッケージソフトウェアを中心としたビジネスソフトウェアの低価格化、技術者の採用環境の悪化等が、当社グループ経営に様々な影響を及ぼしております。このような環境の中で競争力を高め勝ち残っていくためには、タイムリーに技術者やサービスを提供する体制や品質の向上と付加価値強化によるサービスの差別化が不可欠であります。積極的な採用により技術者の確保に努めるとともに、常にお客様の視点に立った積極的な支援や提案を行うCS(顧客満足)活動の更なる深化と、それを実践する社員の技術力と人間力を向上させるため、業界トップクラスの教育投資を継続的に行ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

相次ぐ企業不祥事の影響を受け、コーポレートガバナンスの強化が求められていることから、独立役員である社外監査役の他に社外取締役を選任しております。意思決定プロセスの適正性の確保と内部統制システムの適切な運用が行われるよう監視することで、投資家や顧客の信頼とニーズに応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場動向について

当社グループの主要な事業の一つであるITソリューション事業において、主要顧客である大手IT企業が、開発コストの削減を目的に、中国やインドをはじめとするアジア諸国へソフトウェア開発を発注するケースが増えていることや、クラウドコンピューティングによるシステム利用が急速に普及していった場合、今後国内の開発案件が集約あるいは減少し、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(2)人材の確保と育成について

当社グループの事業は、ソフトウェア開発、組込みソフトウェア開発、LSI設計技術、ネットワーク技術等多くの先端技術に深く関連しています。当社グループでは、これら技術の知識と経験を持った技術者の確保と育成を経営の最優先課題と捉えており、新卒の採用や積極的な中途採用を行うことで技術者の確保に努めるとともに、社内に独自の研修機関（KSKカレッジ）を持ち常に最新技術の動向に対応すべくグループ社員の研修を行っております。しかしながら、少子高齢化の影響により中長期的には労働人口が減少する傾向にあり益々技術要員の確保が難しくなる中、IoT（モノのインターネット）やフィンテック（金融テクノロジー）など次々と新しいニーズの出現や技術革新が行われることで必要とされる技術や知識が変化し、お客様からの要求に対して必要な知識と経験をもった技術者を十分に提供できないことにより、受注機会を逸することが考えられ、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(3)プロジェクトの運営について

開発案件等を受注した際のプロジェクト運営においては、「要求の正確な把握」「適正な見積」「担当技術者のレベル」「スケジュールの妥当性」「テストの有効性」などといった要因が、プロジェクトの成否や採算性に大きな影響を与えます。プロジェクトの運営を行うプロジェクトマネージャーの巧拙により、大幅な超過コストの発生や納期遅延による損害金が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(4)個人情報や特定個人情報及び秘密情報の漏洩事故によるリスク

当社グループの事業の中に、情報処理事業がありますが、ここでは顧客企業から預託された個人情報や特定個人情報のデータエントリー作業を行っております。この作業で使用しているデータエントリーシステムは、インターネット等の外部との接続は勿論のこと、社内のネットワークとも分離しているため外部からの侵入による個人情報の漏洩や改竄の危険性は低くなっております。また、情報処理事業以外の事業において個人情報や特定個人情報及び顧客情報などの秘密情報を取扱う場合があり、こうした情報資産を守るためにプライバシーマークやISMSの認証取得を通じた意識の改善や情報セキュリティ規程を整備するなど社員一人ひとりに対する教育・啓蒙を行い、情報の重要性を理解させています。しかしながら、特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」を受け、マルウェアなどの不正プログラムが送りつけられるなどして情報を窃取される可能性があります。万が一、個人情報や特定個人情報が外部に漏れる事態になった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少や、個人情報保護保険に加入しておりますが、保険金を上回る損害賠償請求による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

(5)自然災害等のリスク

地震、台風、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、パンデミックをはじめとした当社グループがコントロールできない事由によって、当社グループの社員や建物、設備等が被害を被った場合を想定して、事業継続計画の見直しを行っておりますが、その被害の大きさによっては当社グループの事業が一時停止するなど、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

日本電気株式会社及びその関係会社との間に売買、請負等に関して基本的事項を定めた「基本契約書」をそれぞれ締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは高度情報化社会に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組むこととして、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発は、ITソリューション事業を中心に推進されており、当社の技術部門においてインターネットやスマートフォン関連分野での、市場ニーズの調査や新規事業の開拓をテーマとした研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、68百万円（消費税等は含まれておりません。）であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末日（平成28年3月31日）現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、債権の回収可能性、法人税等、退職金などに関する見積り及び判断に対して評価を行っております。

経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる根拠・要因に基づいて、資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字について判断を行っております。なお、見積りは特有の不確実性を有しているため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成時に、以下の項目において使用される重要な判断と見積りが大きな影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループは、顧客から債権が回収できない時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化しその支払い能力が低下したことにより貸倒の懸念が発生した場合、回収不能見込額を追加引当する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、管理会計上の区分であり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でもあるビジネスユニットごとに固定資産のグルーピングを行っております。

当該固定資産のグルーピングの方法による資産グループに減損の兆候が見られた場合、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フロー等をもとに減損損失の認識の必要性を検討しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失の計上を行うこととしておりますが、将来の経済的環境により新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(投資の減損)

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の顧客及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には変動する時価がある上場株式と時価のない未上場株式が含まれます。

当社グループでは時価が著しく下落したと判断した場合、投資の減損を計上しております。未上場会社の投資の場合は、それらの会社の純資産額が簿価に比べ著しく下落し回復の可能性がないと判断した場合に減損を計上しております。

なお、当連結会計年度末における保有株式については、将来の株式市況悪化又は投資先の業績不振等により評価損の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上に当たっては、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を基に検討し、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、費用として計上する可能性があります。

(退職給付に係る負債)

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。

割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員の平均残存勤務年数で調整して算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(工事進行基準)

当社グループは、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、売上高及び売上原価について工事進行基準を採用し、工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しておりますが、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗について、当初の見積りに反して信頼性のある見積りができなくなった結果、成果の確実性が失われたと判断した場合、認識された収益額に影響を及ぼす可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、需要が縮小する分野から拡大が期待できる分野へと経営資源のシフトを行うと共に、不採算案件の発生防止、厳しい採用環境の中、必要な人材を確保するために新卒採用および業界未経験者の中途採用や外部委託を活用し受注拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、13,859百万円で前連結会計年度比485百万円（前連結会計年度比3.6%増）の増となり、営業利益は1,125百万円と前連結会計年度比213百万円（同23.3%増）の増、経常利益は1,166百万円で前連結会計年度比215百万円（同22.7%増）の増、親会社株主に帰属する当期純利益は705百万円で前連結会計年度比180百万円（同34.4%増）の増となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与えるおそれのある要因として、次のようなものが考えられます。

- 開発コスト削減等を目的とした開発案件の海外シフトやクラウドコンピューティングの普及
- 保有技術の陳腐化による要求技術とのミスマッチや技術者の不足
- プロジェクト運営の失敗による大幅な超過コスト発生や損害賠償請求
- 情報漏洩事故発生による信用の失墜と損害賠償請求
- 自然災害等による事業活動の停止

(4)資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より79百万円多い890百万円の資金を得ました。これは主として、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費及び退職給付に係る負債の増加、賞与引当金の増加などといった増加要因があった一方で、法人税等の支払いや未払消費税等の減少といった減少要因があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より997百万円多い11,267百万円の資金を使用しました。これは主として、有価証券の償還による収入といった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出や投資有価証券の取得による支出及び定期預金の預入による支出などといった減少要因があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より25百万円多い249百万円の資金を使用しました。これは主として、短期借入れによる収入といった増加要因があった一方で、短期借入金の返済による支出や配当金の支払いによる支出、自己株式の取得による支出といった減少要因があったことなどによるものであります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

新興国の台頭による市場の変化、お客様ニーズの高度化・多様化、市場プレイヤーの流動化、人口減少による労働力の不足など、21世紀における当社グループを取り巻く環境は目まぐるしく変化し、更に激しさが増すものと思われまます。

当社グループは、創立40周年を迎えたのを契機に策定した5ケ年の新中期経営計画「共創」により、新たな視点から事業を再構築することで、将来にわたる継続的な成長が可能なエクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

また、当社グループではK S Kブランドを確立するため、ブランドメッセージ（「マジメな未来をかたちにする We are Team KSK」）を制定しました。自らの強みを正しく認識し、その強みを更に磨き発揮することにより社員一人ひとりの自信と誇りにつなげ、当社グループの持続的な成長をはかっていくものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、各事業における生産性向上対策や、社内基幹システムに対する機能強化、拠点の拡充や環境整備などを中心に、137百万円の設備投資を実施しております。

システムコア事業において生産性向上のための開発用ソフトウェアの購入を中心に8百万円、ITソリューション事業において販売用パッケージソフトウェアの機能追加を中心に20百万円、ネットワークサービス事業において生産性向上のための開発用サーバ及びソフトウェアの購入を中心に5百万円の設備投資を実施いたしました。

全社においては、拠点の拡充と社内基幹システムの購入を中心に、103百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	50	-	151	202	518
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 生産設備	18	-	5	23	194
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	生産設備	3	-	14	17	38
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	生産設備	2	-	8	11	255
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	生産設備	3	-	5	9	108
関西分室 (大阪府大阪市中央区)	全社	事務所	3	-	1	4	15
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	生産設備	0	-	1	2	21
蓼科保養所 (長野県茅野市)	全社	厚生施設	298	90 (4,425)	0	298	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 東京技術センター (東京都稲城市)	全社 システムコア ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	4,299	76
日本橋技術センター (東京都千代田区)	全社 ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	751	49
新宿技術センター (東京都渋谷区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	434	20
川崎技術センター (神奈川県川崎市中原区)	システムコア ネットワークサービス	事務所 (賃借)	922	49
さいたま技術センター (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション ネットワークサービス	事務所 (賃借)	863	36
浜松技術センター (静岡県浜松市中区)	ITソリューション	事務所 (賃借)	178	5

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱K S Kデータ	本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	ITソリューション	事務所 生産設備 (注)1	0	-	9	9	108
	悠々庵 (埼玉県浦和市)	ITソリューション	事務所 介護施設	12	49 (325)	0	61	9
㈱K S Kテクノサポート	本社 (東京都稲城市)	ネットワーク サービス	事務所 (注)1	-	-	-	-	404
㈱K S K九州	本社 (熊本県熊本市)	ITソリューション	事務所 生産設備 (注)1	-	-	0	0	24

(注) 1. 設備を当社が転貸しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

2014年第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,184(注1)	3,184(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,840(注1)	31,840(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成26年7月30日 至平成56年7月29日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 733 資本組入額 367(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり732円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり732円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

2014年第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	810(注1)	810(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,000(注1)	81,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	790(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年7月30日 至平成36年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 943 資本組入額 472(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価格」という。)は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり153円）と行使時の払込金額（1株当たり790円）を合算している。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 新株予約権の取得条項に関する事項
当社は、新株予約権者が上記（注4）の または により新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

2015年第1回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,964(注1)	1,964(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,640(注1)	19,640(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成27年8月4日 至平成57年8月3日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066 資本組入額 533(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)と行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の払込金額(1株当たり1,065円)の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

下記（注6）の から に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 a に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6. 新株予約権の取得条項に関する事項

新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)	-	7,636,368	-	1,448	250	1,269

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	14	25	20	2	1,254	1,323	-
所有株式数 (単元)	-	3,967	425	6,203	9,291	15	56,449	76,350	1,368
所有株式数の割合 (%)	-	5.2	0.56	8.12	12.17	0.02	73.93	100	-

(注) 1 . 自己株式1,425,663株は「個人その他」欄に14,256単元 (1,425,600株) 及び「単元未満株式の状況」欄に63株含まれております。

2 . 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	10.52
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	577	7.56
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	6.05
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地 2	355	4.66
村上 洋子	東京都稲城市	207	2.71
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.06
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番 25号	147	1.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	121	1.60
新堀 哲之	千葉県市原市	103	1.35
計	-	3,396	44.48

(注) 上記のほか、自己株式が1,425千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,425,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,209,400	62,094	-
単元未満株式	普通株式 1,368	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	62,094	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,425,600	-	1,425,600	18.67
計	-	1,425,600	-	1,425,600	18.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成26年6月27日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日の定時株主総会決議

会社法第236条、同238条及び239条の規定に基づき、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名 当社の従業員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月29日の取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成28年6月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	23,080株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日から平成58年8月1日
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月12日~平成27年5月12日)	100,000	91,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	91,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,425,663	-	1,425,663	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題であると位置付けており、配当決定に当たっては、連結業績を基準に配当性向30%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり35円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、連結ベースでの配当性向は30.9%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化や技術革新に備えるために、パッケージソフトの開発並びに社員の技術研修及び社内情報インフラ整備や内部統制強化などへ有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	217	35

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	560	615	920	844	1,600
最低(円)	398	420	560	637	779

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,199	1,180	1,149	1,118	1,083	1,013
最低(円)	975	1,071	1,023	1,005	890	946

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		河村 具美	昭和26年1月11日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行入行 平成10年8月 当社入社本社支配人 平成11年6月 常務取締役就任 平成12年6月 専務取締役就任 平成12年10月 K S Kカレッジゼネラルマ ネージャー委嘱 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成14年4月 オーディットオフィスゼネラ ルマネージャー委嘱 平成16年10月 検査部長委嘱 事業本部長委嘱	(注)4	184
代表取締役 専務	事業本部長 兼 事業推進 部長	仲西 相夫	昭和22年8月14日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会 社入社 平成13年4月 日本ビジネスコンピューター 株式会社に転籍 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成16年6月 当社入社 エンタープライズデパートメ ントゼネラルマネージャー 平成16年7月 ケイエスケイテクノサポート 株式会社代表取締役就任 平成16年10月 事業本部ネットワーク事業部 長 事業企画部長 平成17年6月 取締役就任 平成18年1月 株式会社K S Kアルバ代表取 締役就任 事業本部ITソリューション 事業部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任 平成20年6月 事業本部ネットワーク事業部 長委嘱 平成23年7月 事業本部ネットワークサービ ス事業部長委嘱 平成25年7月 事業推進部長委嘱(現任) 平成26年1月 代表取締役専務就任(現任) 事業本部長委嘱(現任)	(注)4	105
常務取締役	管理本部長 兼 システ ム・設備統括 室長	牧野 信之	昭和29年5月4日生	昭和52年4月 株式会社協和銀行入行 平成6年7月 株式会社あさひ銀行鶯谷支店 長 平成9年7月 同行 企画部広報室長 平成13年3月 同行 茅場町支店長 平成14年10月 イーピーエス株式会社入社 平成20年1月 株式会社アドバンスト・メ ディカル・ケア入社 平成21年4月 当社入社 管理本部ゼネラル マネージャー 平成21年6月 取締役就任 管理本部長委嘱(現任) 情報システム室長委嘱 平成26年1月 常務取締役就任(現任) 平成27年11月 システム・設備統括室長委嘱 (現任)	(注)4	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	K S Kカレッジゼネラルマネージャー	近野 武男	昭和29年5月15日生	昭和54年2月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成12年6月 執行役員就任 平成13年5月 K S Kカレッジゼネラルマネージャー(現任) 平成18年6月 取締役就任(現任)	(注)4	280
取締役	事業本部ネットワークサービス事業部長	柿森 良一	昭和29年2月1日生	昭和52年4月 三菱信用組合入社 昭和56年10月 オリエントコーポレーション入社 平成15年5月 株式会社N T Tデータ入社 平成18年4月 株式会社フレームワークス入社 平成19年12月 当社入社 I Tソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成20年6月 取締役就任(現任) 事業本部I Tソリューション事業部長委嘱 平成23年12月 株式会社K S Kデータ代表取締役就任 平成28年3月 事業本部ネットワークサービス事業部長委嘱(現任)	(注)4	29
取締役	事業本部人材開発部長兼 K S Kカレッジゼネラルマネージャー	金子 豊	昭和35年8月13日生	昭和58年10月 丸藤商事株式会社入社 平成5年1月 近鉄ホーム連合建設株式会社入社 平成5年10月 東建コーポレーション株式会社入社 平成9年4月 日設エンジニアリング株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員 平成16年7月 当社入社 エンタープライズデパートメントゼネラルマネージャー 平成16年10月 事業本部人材開発部長 事業本部コンピュータシステム事業部長 平成20年9月 事業本部人材開発部長(現任) 平成21年3月 事業本部営業推進部長 平成21年6月 取締役就任(現任) 平成23年7月 株式会社K S Kテクノサポート代表取締役就任 平成28年6月 K S Kカレッジゼネラルマネージャー委嘱(現任)	(注)4	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業本部システムコア事業部長	古賀 隆俊	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 日本電気株式会社入社 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社第2カスタムS I事業部長 平成21年3月 NECマイクロシステム株式会社入社 同社執行役員常務就任 平成22年4月 ルネサスマイクロシステム株式会社 同社執行役員常務就任 平成25年10月 当社入社 事業本部システムコア事業部ゼネラルマネージャー 平成26年1月 事業本部システムコア事業部長(現任) 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注)4	14
取締役	事業本部ITソリューション事業部長	内山 郁夫	昭和34年3月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 ソフトウェア事業本部データ通信システム部長 平成11年12月 営業本部第二営業グループ営業部長 平成18年4月 事業本部ITソリューション事業部エンタープライズソリューションBUマネージャー 平成26年7月 事業本部ITソリューション事業部ゼネラルマネージャー 平成28年3月 事業本部ITソリューション事業部長(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任)	(注)4	4
取締役	-	多和田 英俊	昭和31年2月2日生	昭和55年11月 監査法人朝日会社入社 昭和59年9月 公認会計士登録 平成8年5月 朝日監査法人 社員就任 平成18年5月 有限責任あずさ監査法人代表社員就任 平成26年7月 多和田公認会計士事務所所長(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	-	吉武 和樹	昭和25年7月8日生	昭和48年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社に出向 平成17年2月 事業本部システムコア開発事業部長 平成18年6月 取締役就任 平成23年7月 事業本部システムコア事業部ゼネラルマネージャー委嘱 平成24年6月 監査役就任(現任)	(注)7	24
監査役	-	杉本 一志	昭和37年1月17日生	昭和60年4月 イ・アイ・イ株式会社入社 平成8年4月 弁護士登録 赤坂中央法律事務所入所 平成20年10月 杉本一志法律事務所設立 平成22年6月 監査役就任(現任) 平成22年11月 赤坂中央法律事務所(現任)	(注)5	-
監査役	-	塩畑 一男	昭和25年6月29日生	平成13年7月 株式会社あさひ銀行 横浜地域部長 平成14年6月 株式会社ケンウッド 入社 同社 執行役員常務就任 平成19年6月 同社 代表取締役就任 兼CEO就任 平成21年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 平成22年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 代表取締役就任 平成23年6月 監査役就任(現任) 平成23年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 取締役就任 平成23年10月 株式会社JVCケンウッド取締役就任	(注)6	20
計						765

(注)1. 取締役多和田英俊は、社外取締役であります。

2. 監査役杉本一志及び塩畑一男は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
加々美 博久	昭和29年7月13日生	昭和58年4月 裁判官任官 平成7年3月 退官 平成7年4月 東京弁護士会に弁護士登録 才口・北澤法律事務所入所 平成13年10月 西内・加々美法律事務所開設 平成20年6月 日東工器株式会社 監査役就任 (現任) 平成24年10月 ウェルシアホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 平成25年4月 当社仮監査役に就任 平成25年6月 株式会社ビー・エム・エル監査役就任(現任) 平成25年9月 加々美法律事務所所長(現任) 平成27年6月 当社補欠監査役に選任(現任)	-

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

(1)企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し監査役会が設置されております。

取締役会は、迅速な意思決定と経営責任を明確にするために9名の取締役で構成し、定時取締役会及び重要案件が発生したときの臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、会社の重要事項を決議するとともに、月次の業績進捗状況等の報告を行っております。

また、四半期単位で担当取締役から業務執行状況の報告を行っております。

(2)企業統治の体制を採用する理由

現在の企業統治の体制を採用する理由は、客観的、中立の立場で経営を監視できる社外取締役を取締役会のメンバーとし、社内の事情や業務に精通している常勤監査役と会計・法律などの専門的な知見を有しながらも経営陣と距離をおく非常勤監査役（社外監査役2名）からなる監査役会により、実効性のある経営監視機能を有していることから、当面は現状のガバナンス体制を維持することとしております。

(3)内部統制システムの整備の状況

当社における業務の適正性を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定している内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、企業活動における遵法を精神として「K S Kグループ企業行動憲章」として定めている。

ロ．コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の基礎として「役員服務規程」と「社員の行動規範」を制定し社内研修等を通じて社内に周知している。

ハ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。

ニ．当社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置しており、業務執行ラインとは異なる立場で組織及び制度の監査や業務監査等を実施し、不正及び過誤の防止に努め、監査結果を代表取締役社長や取締役会に報告するとともに、監査対象部門に改善事項を勧告してその改善状況の確認を行っている。

ホ．重要事項については、顧問契約をしている弁護士、税理士、公認会計士等外部の専門家と事前相談を行う。

ヘ．「通報・相談窓口規程」に基づき、社内通報システムを有効に活用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び取締役への報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書管理規程」に基づいて行うほか、全社において5S活動を展開し、文書や情報の整理・整頓を行い、必要な情報が効率よく管理される体制を構築している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理を推進する。また、「リスク管理規程」を制定している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規則や組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を必要に応じて見直す。

ロ．当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。なお、必要に応じて書面又は電磁的記録により同意の意思表示を行う方法も含めた、臨時取締役会の開催を併用し、迅速な意思決定を行う。

ハ．当社は事業部制を採用し事業計画を策定するとともに、その執行状況については取締役会で報告を行う。

当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ．当社は、子会社から毎月事業内容の報告を受けるほか、重要事項の執行については、子会社と締結している「ガバナンス契約」に基づき、事前同意を得ることとしている。

ロ．当社で制定しているコンプライアンス体制の基礎となる「社員の行動規範」を子会社にも適用している。また、主要な社内規程についてはグループ規程として制定し、グループ内各社共通のルールとしている。

ハ．当社の管理本部が、グループ会社管理規程に基づき子会社の管理を担当する。

ニ．当社の監査役は、子会社の業務の適正性に問題があると思われる場合は、必要に応じて調査を行う。

ホ．当社で整備する社内通報システムの適用範囲にグループ会社を含めて運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くよう要望があった場合は、独立した部署を置き、必要な人員を配置する。

前項の使用人の取締役からの独立性確保に関する事項

監査役を補助する使用人を置いた場合は、当人の人事異動、人事評価、懲戒処分等を行う場合には、事前に監査役の意見を聞き、これを尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、監査役に報告する。

ロ．内部通報や社内処分があった場合、担当する役員又は使用人は監査役に報告する。

ハ．通報者が、通報や相談をしたことを理由に、不利な扱いを受けないよう「通報・相談窓口規程」に不利益取扱い禁止条項を設けている。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ．監査役が実効のある監査を行えるよう、監査業務に伴い発生する費用については、速やかに処理する。

(4) リスク管理体制の整備の状況等

当社は、激しく変化する事業環境の中で、事業運営に伴うリスクを的確に予測・管理し損害の発生を未然に防止することで、顧客、投資家等の当社に対する信頼の維持と強化を図ることが重要であると認識しております。個々の問題に関しては、顧問弁護士からは法務に関する問題等について必要に応じてアドバイスを受けており、また、公認会計士や労務コンサルタント等社外の専門家と常時密接な連携を持ち、経営の適法性について監視体制を保っております。また、個人情報保護や品質管理、環境保全等の具体的なリスクに関しては、それぞれマネジメントシステムを構築して日常的なリスク管理を実施しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

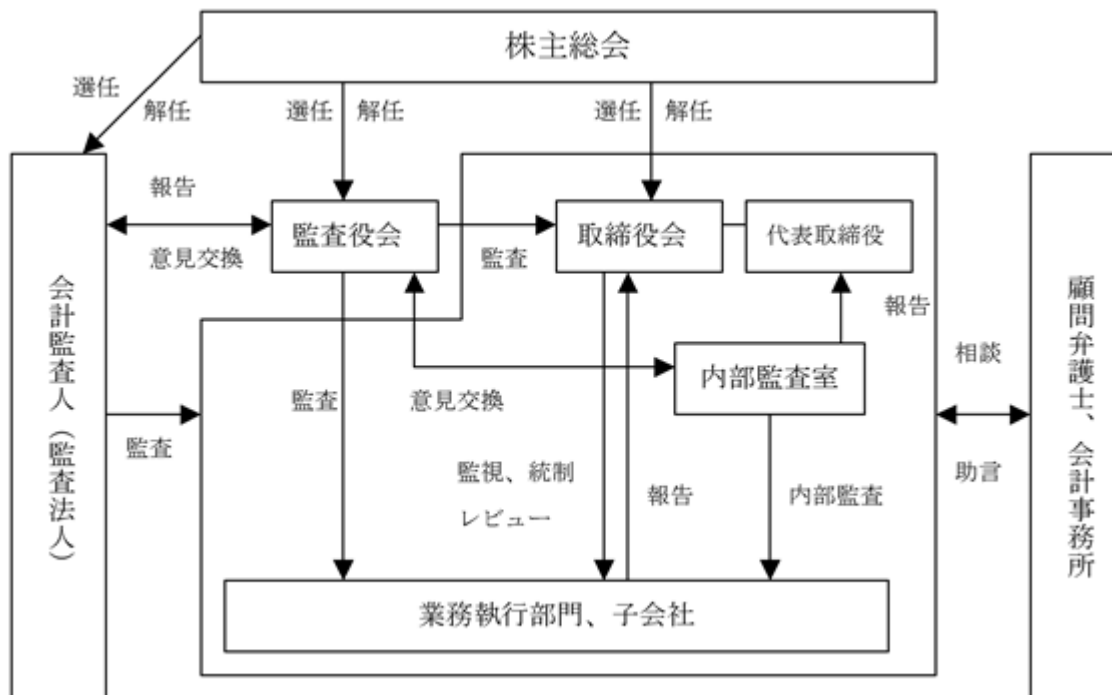
2. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の組織として内部監査室を設置し4名の専従者がおります。内部監査室は業務執行ラインとは異なる立場で、主として社内の業務執行状況を検査し、不正や過誤の予防と防止に努めております。なお、連絡会要領に基づき四半期ごとに監査役会と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役、計3名で構成しております。監査役はすべての取締役会に出席するとともに、取締役会から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しております。また、監査役は取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査等により監査を実施する一方、監査役全員で構成される監査役会は、会計監査人からの報告のほか必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた内容を共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

なお、常勤監査役吉武和樹は、平成14年4月に当社に出向して以来、当社の技術部門の責任者として業務に携わっております。また、監査役杉本一志は弁護士の資格を有しており、監査役塩畑一男は経営者としての経験があります。

コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役多和田英俊は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役杉本一志は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外監査役塩畑一男は、当社との人的関係や取引関係は一切ありません。
- ・社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

当社は、「K S Kグループ役員選任基準」を定め、その中で社外取締役を選任する上での基準を次のように定めております。

社外取締役就任の前10年間に当社又は子会社の取締役等でないこと

当社又は子会社の「業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人」でないこと

当社を支配する個人、又は親会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと

当社の兄弟会社の業務執行取締役等でないこと

当社の取締役、支配人、その他の重要な使用人又は支配個人の配偶者、二親等内の親族ではないこと

また、取締役候補の選任に当たっては、新たに設置した「社外役員協議会」に事前に候補者を提示し、当社経営陣から独立した中立的な見地から協議を行った結果と意見を得た上で、取締役会に諮ることとしております。

なお、四半期ごとに社外取締役及び監査役会は内部監査室と連絡会議を開催し内部監査の状況についての報告や、内部監査実施時に監査役が立会うことを通じて意見交換を行うことにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

4. 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同監査法人が独立の第三者として公正不偏な立場で監査が実施できるよう環境を整備しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 笹木忠男、比留間郁夫

会計監査業務に係わる主な補助者の構成

公認会計士 5名 その他 3名

5. 役員報酬等

(1)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	142	20	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	3

(2)当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を次のように定めております。

当社の各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて株主総会の決議により定められた報酬等の総額の範囲内で役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額については取締役会の決議で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

なお、年度毎の各取締役の経営能力、功績、貢献度に応じて月額報酬を決定する一方、企業価値の向上や持続的な成長等の長期的な課題に対するインセンティブとして株式報酬型ストックオプションを社内取締役に対して付与する事により、短期・長期の課題に対するバランスのとれた制度を導入しております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 362百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A G S(株)	200,000	198	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)アイエスピー	61,600	59	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	54	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	29	良好な取引関係の維持
三井住友トラストホールディングス(株)	49,170	24	取引先との関係強化
(株)ワイ・ディ・シー	50	17	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
住宅ソリューションズ(株)	100	10	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ピーエスシー	10,000	8	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ソルバック	500	6	将来の事業提携の可能性を考慮した投資

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
A G S(株)	200,000	190	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)アイエスピー	61,600	51	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)インフォメーションクリエイティブ	50,000	41	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	20	良好な取引関係の維持
(株)ワイ・ディ・シー	50	17	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
三井住友トラストホールディングス(株)	49,170	16	取引先との関係強化
住宅ソリューションズ(株)	100	10	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ピーエスシー	10,000	8	将来の事業提携の可能性を考慮した投資
(株)ソルバック	500	6	将来の事業提携の可能性を考慮した投資

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	89	91	3	-	43

7. その他会社が定めた事項

(1)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(2)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。

(3)取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(4)補欠監査役選任決議の有効期間

当社は、補欠監査役選任決議の有効期間について、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨を定款に定めております。

(5)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(6)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に即応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって「毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者」に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

定めていないため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計処理に関連するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702	4,076
受取手形及び売掛金	2,912	2,963
有価証券	800	800
仕掛品	113	102
原材料及び貯蔵品	1	0
繰延税金資産	358	356
その他	279	215
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	9,164	8,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,171	1,130
減価償却累計額	729	709
建物及び構築物（純額）	441	420
土地	140	140
その他	326	337
減価償却累計額	254	265
その他（純額）	71	71
有形固定資産合計	654	632
無形固定資産		
その他	131	137
無形固定資産合計	131	137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,588	2,365
繰延税金資産	252	295
その他	283	585
貸倒引当金	26	27
投資その他の資産合計	2,098	3,219
固定資産合計	2,883	3,989
資産合計	12,048	12,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152	163
短期借入金	40	40
未払法人税等	215	298
賞与引当金	861	896
工事損失引当金	0	1
その他	1,069	839
流動負債合計	2,338	2,239
固定負債		
退職給付に係る負債	908	1,083
資産除去債務	43	43
その他	224	224
固定負債合計	1,176	1,352
負債合計	3,515	3,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	6,005	6,552
自己株式	679	771
株主資本合計	8,411	8,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209	176
退職給付に係る調整累計額	116	186
その他の包括利益累計額合計	93	10
新株予約権	25	48
非支配株主持分	3	3
純資産合計	8,533	8,909
負債純資産合計	12,048	12,500

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,373	13,859
売上原価	1 10,882	1 11,007
売上総利益	2,491	2,852
販売費及び一般管理費	2, 3 1,578	2, 3 1,726
営業利益	912	1,125
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	12	18
その他	8	6
営業外収益合計	39	42
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益	951	1,166
特別損失		
固定資産除却損	3	15
特別損失合計	3	15
税金等調整前当期純利益	947	1,151
法人税、住民税及び事業税	379	450
法人税等調整額	42	5
法人税等合計	422	445
当期純利益	525	706
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	524	705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	525	706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	32
退職給付に係る調整額	6	70
その他の包括利益合計	66	103
包括利益	591	602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591	602
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,636	5,707	646	8,146
会計方針の変更による累積的影響額			36		36
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,636	5,670	646	8,110
当期変動額					
剰余金の配当			190		190
親会社株主に帰属する当期純利益			524		524
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	334	33	301
当期末残高	1,448	1,636	6,005	679	8,411

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	148	122	26	-	3	8,176
会計方針の変更による累積的影響額						36
会計方針の変更を反映した当期首残高	148	122	26	-	3	8,139
当期変動額						
剰余金の配当						190
親会社株主に帰属する当期純利益						524
自己株式の取得						33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	6	66	25	0	92
当期変動額合計	60	6	66	25	0	393
当期末残高	209	116	93	25	3	8,533

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,448	1,636	6,005	679	8,411
当期変動額					
剰余金の配当			157		157
親会社株主に帰属する当期純利益			705		705
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	547	91	456
当期末残高	1,448	1,636	6,552	771	8,867

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	209	116	93	25	3	8,533
当期変動額						
剰余金の配当						157
親会社株主に帰属する当期純利益						705
自己株式の取得						91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	70	103	23	0	79
当期変動額合計	32	70	103	23	0	376
当期末残高	176	186	10	48	3	8,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	947	1,151
減価償却費	95	108
貸倒引当金の増減額（ は減少）	46	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	53	35
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	71	77
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	253	-
受取利息及び受取配当金	31	36
支払利息	0	0
有形固定資産除売却損益（ は益）	1	11
無形固定資産除売却損益（ は益）	1	3
売上債権の増減額（ は増加）	211	51
たな卸資産の増減額（ は増加）	23	11
仕入債務の増減額（ は減少）	81	11
未払消費税等の増減額（ は減少）	326	241
長期未払金の増減額（ は減少）	224	-
その他	76	170
小計	1,151	1,254
利息及び配当金の受取額	34	36
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	375	400
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	811	890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300
定期預金の払戻による収入	200	-
有価証券の取得による支出	900	1,299
有価証券の償還による収入	1,100	1,800
資産除去債務の履行による支出	1	-
有形固定資産の取得による支出	27	63
無形固定資産の取得による支出	20	80
投資有価証券の取得による支出	604	1,320
その他	17	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	270	1,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	200
短期借入金の返済による支出	200	200
自己株式の取得による支出	33	91
配当金の支払額	190	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	223	249
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	317	626
現金及び現金同等物の期首残高	4,185	4,502
現金及び現金同等物の期末残高	4,502	3,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
株式会社K S Kデータ
株式会社K S Kテクノサポート
株式会社K S K九州
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- b その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a 商品
先入先出法
- b 材料
先入先出法
- c 仕掛品
個別法
- d 貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備は除く。)は定額法、その他は定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務及び勤務期間の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	0百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	46	1
役員報酬	189	178
給料及び手当	360	361
賞与引当金繰入額	38	36
退職給付費用	15	17
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
募集費	162	198
減価償却費	54	66

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	64百万円	68百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	40百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	80	40
税効果額	20	7
その他有価証券評価差額金	60	32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4	120
組替調整額	23	23
税効果調整前	18	97
税効果額	12	26
退職給付に係る調整額	6	70
その他の包括利益合計	66	103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,280,650	45,013	-	1,325,663

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45,013株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加45,000株、単元未満株式の買取りによる増加13株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	23
(親会社)	2014年第2回新株予約権区分	-	-	-	-	-	1
	合計		-	-	-	-	25

(注) 1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2014年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 1株当たりの配当額の内訳は、普通配当15円と記念配当15円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	利益剰余金	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,636,368	-	-	7,636,368
自己株式				
普通株式	1,325,663	100,000	-	1,425,663

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2014年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2014年第2回新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2015年第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	20
合計			-	-	-	-	48

（注）1. 上記、新株予約権はすべてストックオプションとしての新株予約権であります。

2. 2014年第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	217	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	4,702百万円	4,076百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	4,502	3,876

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らし、一時的な余資については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達し、デリバティブを使った投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び株式であり、上場株式及び時価のある債券の市場価格変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが計上月の月末から1ヶ月以内に支払うことを基本としております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は全て6ヶ月以内で金利変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程（グループ共通）に従い定期的取引先への与信限度額の確認が行われ、経理担当部門が取引先ごとに支払期日及び残高を管理することで、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、経理規程の資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の金利変動リスクを低減するため、借入額は最小限に圧縮し期間も短期としております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価の把握をし、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

連結子会社においても、同様の管理が行われております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には取引金融機関から提供された価格に基づき、合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権の内、特定の企業集団に対する比率は次のとおりであります。

前連結会計年度
(平成27年3月31日)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

31%

29%

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	4,702	4,702	-
(2)受取手形及び売掛金	2,912	2,912	-
(3)有価証券及び投資有価証券	2,347	2,347	0
(4)買掛金	(152)	(152)	-
(5)短期借入金	(40)	(40)	-
(6)未払法人税等	(215)	(215)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額42百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,702	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,912	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	100	400	-	-
(2)その他	700	400	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	-	200	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	8,414	1,000	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1)現金及び預金	4,076	4,076	-
(2)受取手形及び売掛金	2,963	2,963	-
(3)有価証券及び投資有価証券	3,122	3,119	3
(4)買掛金	(163)	(163)	-
(5)短期借入金	(40)	(40)	-
(6)未払法人税等	(298)	(298)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格に基づいて算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額42百万円)は、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	200	400	700	100
(2)その他	600	400	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1)債券(社債)	-	200	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	7,840	1,000	700	100

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	299	303	4
	(3) その他	300	300	0
	小計	599	604	5
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	198	1
	(3) その他	801	797	3
	小計	1,001	996	5
合計		1,601	1,601	0

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	455	187	268
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	455	187	268
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	195	200	4
	(3) その他	94	95	0
	小計	290	295	5
合計		745	482	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	713	717	4
	(3) その他	200	200	0
	小計	913	917	4
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	705	702	3
	(3) その他	800	795	4
	小計	1,505	1,497	7
合計		2,418	2,415	3

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	411	187	224
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	411	187	224
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	197	200	2
	(3) その他	94	94	0
	小計	292	294	2
合計		704	481	222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 42百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	799百万円	908百万円
会計方針の変更による累積的影響額	56	-
会計方針の変更を反映した期首残高	855	908
勤務費用	54	57
利息費用	8	9
数理計算上の差異の発生額	4	120
退職給付の支払額	15	12
退職給付債務の期末残高	908	1,083

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	908百万円	1,083百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908	1,083
退職給付に係る負債	908	1,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908	1,083

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	54百万円	57百万円
利息費用	8	9
数理計算上の差異の費用処理額	23	23
確定給付制度に係る退職給付費用	86	90

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	18百万円	97百万円
合計	18	97

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	171百万円	269百万円
合計	171	269

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.085%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.085%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1	1
一般管理費の株式報酬費用	24	22

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,840株	普通株式 83,000株
付与日	平成26年7月29日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	平成31年7月29日時点で勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	自 平成26年7月29日 至 平成31年7月29日
権利行使期間	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日	自 平成31年7月30日 至 平成36年6月26日

	2015年第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,640株
付与日	平成27年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	81,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	81,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	31,840	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	31,840	-

	2015年第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	19,640
失効	-
権利確定	19,640
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	19,640
権利行使	-
失効	-
未行使残	19,640

単価情報

	2014年第1回新株予約権	2014年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	790
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	732	153

	2015年第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,065

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2015年第1回新株予約権
株価変動性(注)1	33.4%
予想残存期間(注)2	2.0年
配当利回り(注)3	2.24%
無リスク利率(注)4	0.01%

(注)1. 2015年第1回は、2年間(平成24年7月から平成26年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 2015年第1回は、付与対象者の予想在任期間に基づき算定しております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	24百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8	9
投資有価証券評価損否認	30	36
未払社会保険料否認	43	42
賞与引当金否認	288	282
退職給付に係る負債	293	331
長期未払金否認	72	68
その他	54	51
小計	809	847
評価性引当額	132	139
繰延税金資産合計	676	707
繰延税金負債		
圧縮積立金	3	2
資産除去債務	4	4
その他	57	49
繰延税金負債合計	65	55
繰延税金資産の純額	611	652

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	358百万円	356百万円
固定資産 - 繰延税金資産	252	295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.7	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5	2.8
評価性引当額の増減	0.9	1.3
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	38.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が30百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場へのきめ細かな対応に主眼を置き、同種業務を統合化し顧客対応力の強化と顧客拡大を図ることを目的とした事業活動を展開しております。

従って、当社の報告セグメントは対応する市場やビジネスの類似性の観点から構成されており、「システムコア事業」「ITソリューション事業」及び「ネットワークサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムコア事業」は、L S I 開発・設計、ハードウェアのシステム設計、組込みソフトウェア開発をしております。

「ITソリューション事業」は、パッケージソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアの受託開発、CADシステム開発、Webシステム開発、データエントリー業務、オペレーター派遣業務、介護・福祉サービス等をしております。

「ネットワークサービス事業」は、通信・コンピュータ関連システムの構築・現地調整・運用・保守、CADシステムの運用管理、サポートセンター業務をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産、負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,638	3,906	6,828	13,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3	3	6
計	2,638	3,909	6,832	13,380
セグメント利益	577	415	1,126	2,119
その他の項目				
減価償却費	14	24	3	43

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	システムコア 事業	ITソリューション 事業	ネットワーク サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,724	3,933	7,201	13,859
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	11	3	14
計	2,724	3,945	7,204	13,874
セグメント利益	652	538	1,305	2,495
その他の項目				
減価償却費	14	24	5	43

４．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,119	2,495
セグメント間取引消去	102	98
全社費用（注）	1,309	1,468
連結損益計算書の営業利益	912	1,125

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	43	43	52	64	95	108

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,347円62銭	1,426円08銭
1株当たり当期純利益金額	82円96銭	113円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82円68銭	112円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	524	705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	524	705
期中平均株式数(株)	6,326,620	6,222,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,432	55,631
(うち新株予約権)	(21,432)	(55,631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成26年6月27日(定時株主総 会)及び平成26年6月27日(取 締役会)決議による、2014年第 2回新株予約権(810個)普通 株式81,000株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40	40	1.25	-
計	40	40	-	-

(注) 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,153	6,644	9,967	13,859
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	243	503	727	1,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	154	320	464	705
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.63	51.42	74.56	113.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.63	26.81	23.13	38.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,095	2,356
受取手形	40	15
売掛金	1,2418	1,2430
有価証券	800	800
仕掛品	95	93
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	79	77
繰延税金資産	277	277
未収入金	1,166	1,82
その他	5	10
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,978	6,142
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,056	1,016
構築物	82	82
車両運搬具	14	14
工具、器具及び備品	275	284
土地	91	91
減価償却累計額	937	924
有形固定資産合計	582	564
無形固定資産		
ソフトウェア	88	125
ソフトウェア仮勘定	28	-
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	126	134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,588	2,365
関係会社株式	118	118
出資金	0	0
破産更生債権等	27	27
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	196	212
敷金及び保証金	197	196
その他	50	355
貸倒引当金	26	27
投資その他の資産合計	2,160	3,254
固定資産合計	2,870	3,953
資産合計	9,848	10,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 180	1 153
短期借入金	40	40
未払金	47	10
未払費用	1 284	1 324
未払法人税等	166	245
未払消費税等	292	122
前受金	110	106
預り金	89	92
賞与引当金	681	714
工事損失引当金	0	-
流動負債合計	1,893	1,809
固定負債		
退職給付引当金	734	811
資産除去債務	43	43
その他	224	224
固定負債合計	1,002	1,080
負債合計	2,896	2,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金		
資本準備金	1,269	1,269
その他資本剰余金	274	274
資本剰余金合計	1,543	1,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	450	450
繰越利益剰余金	3,949	4,305
利益剰余金合計	4,404	4,759
自己株式	679	771
株主資本合計	6,717	6,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	176
評価・換算差額等合計	209	176
新株予約権	25	48
純資産合計	6,951	7,205
負債純資産合計	9,848	10,095

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 10,159	1 10,595
売上原価	1 8,267	1 8,317
売上総利益	1,891	2,278
販売費及び一般管理費	2 1,373	2 1,541
営業利益	517	736
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	17	17
受取配当金	12	18
業務受託料収入	1 99	1 104
経営指導料収入	1 4	1 5
その他	7	5
営業外収益合計	141	151
営業外費用		
支払利息	0	0
業務受託料費用	19	19
その他	0	0
営業外費用合計	21	21
経常利益	638	867
特別損失		
固定資産除却損	1	15
特別損失合計	1	15
税引前当期純利益	636	851
法人税、住民税及び事業税	270	347
法人税等調整額	32	8
法人税等合計	302	338
当期純利益	333	512

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	274	1,543	6	450	3,842	4,298	646	6,644
会計方針の変更による累積的影響額							36	36		36
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,448	1,269	274	1,543	6	450	3,806	4,262	646	6,608
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
剰余金の配当							190	190		190
当期純利益							333	333		333
自己株式の取得									33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	143	142	33	109
当期末残高	1,448	1,269	274	1,543	5	450	3,949	4,404	679	6,717

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	148	148	-	6,793
会計方針の変更による累積的影響額				36
会計方針の変更を反映した当期首残高	148	148	-	6,757
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				190
当期純利益				333
自己株式の取得				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	25	85
当期変動額合計	60	60	25	194
当期末残高	209	209	25	6,951

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,448	1,269	274	1,543	5	450	3,949	4,404	679	6,717
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-		-
剰余金の配当							157	157		157
当期純利益							512	512		512
自己株式の取得									91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	356	355	91	263
当期末残高	1,448	1,269	274	1,543	4	450	4,305	4,759	771	6,980

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	209	209	25	6,951
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				157
当期純利益				512
自己株式の取得				91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	23	9
当期変動額合計	32	32	23	253
当期末残高	176	176	48	7,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ. 商品 先入先出法

ロ. 材料 先入先出法

ハ. 仕掛品 個別法

ニ. 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(その附属設備は除く。)は定額法、その他は定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務及び勤務費用の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の契約
工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	51百万円	48百万円
短期金銭債務	80百万円	32百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	41百万円	11百万円
仕入高	289百万円	292百万円
営業取引以外の取引高	103百万円	109百万円

2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ全てが一般管理費に属する費用です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	46	1
役員報酬	168	157
給料及び手当	306	309
賞与引当金繰入額	35	34
退職給付費用	15	17
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
募集費	112	156
減価償却費	53	65

（有価証券関係）

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式118百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式118百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14百万円	20百万円
投資有価証券評価損否認	30	36
貸倒引当金損金算入限度超過額	7	8
未払社会保険料否認	33	33
賞与引当金否認	225	220
退職給付引当金否認	237	248
長期未払金否認	72	68
その他	49	49
小計	671	685
評価性引当額	132	139
繰延税金資産合計	538	545
繰延税金負債		
圧縮積立金	3	2
資産除去債務	4	4
その他	56	49
繰延税金負債合計	64	55
繰延税金資産の純額	473	489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	2.4	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.3	3.3
評価性引当額の増加	1.3	1.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	39.8

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が30百万円減少し、法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減損損失 累計額	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	409	17	10	25	391	-	624
	構築物	17	-	-	1	16	-	65
	車両運搬具	5	-	-	1	3	-	10
	工具器具備品	58	30	1	26	61	-	223
	土地	91	-	-	-	91	-	-
	計	582	47	11	54	564	-	924
無形固定 資産	ソフトウェア	88	86	3	45	125	-	310
	ソフトウェア仮勘定	28	29	58	-	-	-	-
	電話加入権	8	-	-	-	8	-	-
	計	126	116	62	45	134	-	310

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

建物	フロア改装工事	12百万円
工具器具備品	各種サーバー・交換機	15百万円
	入退館管理システム	6百万円
ソフトウェア	社内基幹システム用ソフト	66百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	3	2	28
賞与引当金	681	714	681	714
工事損失引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ksk.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる取得条項付株式の取得と引き換えに金銭等の交付を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月5日関東財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社K S Kの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社K S Kが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K S Kの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。